

資料編

資料 1 計画作成の体制と経過

1 作成体制

2 作成経過

資料 2 津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画の施策・事業の実施状況と検証

資料 3 歴史文化遺産保存・活用ワークショップ

1 ワークショップの開催状況

2 ワークショップでの意見

資料 4 参考：文化財保存活用地域計画の内容（記載事項）

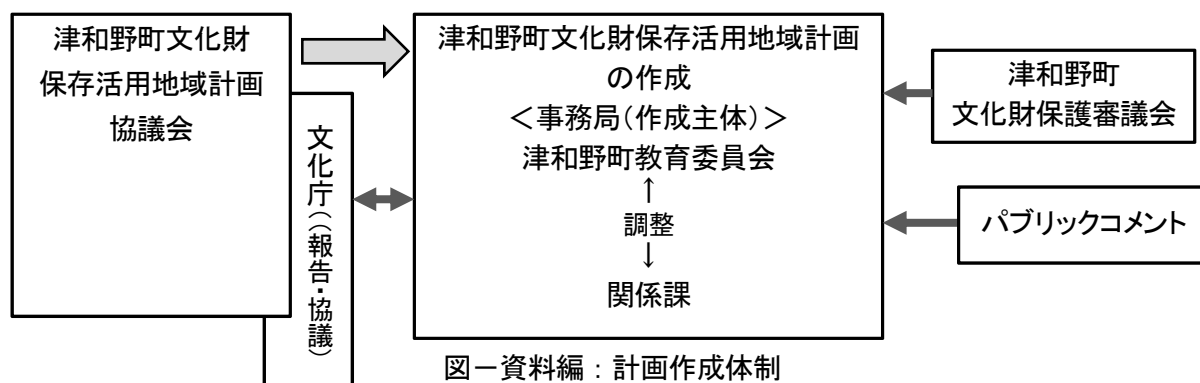
資料１ 計画作成の体制と経過

１ 作成体制

本計画の作成においては、学識経験者、歴史文化遺産の保存・活用やまちづくり及び観光振興などに関わる組織・団体の代表などからなる津和野町文化財保存活用地域計画協議会を設置した。

また、計画の作成過程では、津和野町文化財保護審議会の意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施した。

こうした取組を通じ、本計画は津和野町教育委員会が作成した。



【津和野町文化財保存活用地域計画協議会 委員名簿】

本中 眞	前内閣官房内閣参事官、元文化庁主任文化財調査官…当協議会の会長
渡辺 一雄	元梅光学院大学教授
松島 弘	津和野町文化財保護審議会会長…当協議会の副会長
財間 至宏	津和野まちなみ保存会会長
吉永 康男	津和野町民俗芸能保存協会会長
池田 和哉	津和野町観光協会会長
椿 康隆	津和野町商工会会長
齋藤 誠	NPO法人旧堀氏庭園を守り活かす会会長
山岡 浩二	津和野の歴史と自然を守る会会長
大庭 堅資	日原郷土史研究会会長
萩 雅人	島根県教育庁文化財課長
藤山 宏	津和野町商工観光課長
益井 仁志	津和野町建設課長
齋藤 道夫	津和野町教育委員会教育次長

2 作成経過

津和野町文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）は、平成 31 年度(令和元年度)に 3 回、令和 2 年度に 2 回、計 5 回開催した。

【第 1 回協議会】

日時：令和元年(2019) 7 月 12 日（金）

14:15～16:30

会場：津和野町民センター 2 階 講義室

＜協議事項等＞

- 計画作成スケジュールについて
- 計画作成の目的等について
- 津和野町の文化財の概要と歴史文化の特徴について
- 津和野町の文化財の保存・活用の課題について



第 1 回協議会

【第 2 回協議会】

日時：令和元年(2019) 10 月 18 日（金）

15:20～17:20

会場：藩校養老館 北棟

＜協議事項等＞

- ワークショップ等の開催について
- 序章～第 2 章の修正について
- 第 3 章 文化財の保存・活用の基本理念と方針について
- 第 4 章 文化財の調査及び保存・活用の取組と推進体制づくりについて
- 第 5 章 文化財の保存・活用の取組の展開と進行管理について
- その他



第 2 回協議会

【第3回協議会】

日時：令和2年(2020) 2月19日(水)

14:15～16:50

会場：藩校養老館 北棟

＜協議事項等＞

- 文化財の保存・活用の取組の検証について
- 津和野町文化財保存活用地域計画(案)について
- その他



第3回協議会

【第4回協議会】

日時：令和2年(2020) 9月16日(水)

13:30～16:50

会場：藩校養老館 北棟

＜協議事項等＞

- 津和野町文化財保存活用地域計画(案)について



第4回協議会

【第5回協議会】

日時：令和3年(2021) 2月25日(木)

9:30～12:00

会場：津和野町役場 津和野庁舎 大会議室

＜協議事項等＞

- 津和野町文化財保存活用地域計画(案)について



第5回協議会

資料2 津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画の施策・事業の実施状況と検証

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
1 民俗芸能 伝承・再 構築プロ ジェクト	民俗芸能の担い手の育成と活動支援	町	○民俗芸能の担い手の育成支援	・津和野町民俗芸能保存協会 (H23～)	□関係団体と連携しながら、担い手の確保・育成や全町的な連携体制の強化などが必要
			○衣装・道具等の整備の支援	・文化遺産総合活用推進事業 (H29～30 国庫補助) において、用具の修理実施	○民俗芸能の魅力を取り戻すとともに、自らの芸能の再確認の機会となり会員数が増える団体もあった。 □予定していた国庫補助が打ち切られたため、想定よりも早期に解散する団体が1つ発生
			○民俗芸能に関わる情報発信	・文化遺産総合活用推進事業 (H29～30 国庫補助) において、情報発信のためのパンフレット作成	□民俗芸能に関わる情報発信を様々な媒体を利用して行う必要がある
			○神楽等民俗芸能の開催支援 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」として日本遺産に認定 (R1. 5) ・津和野町神楽共演大会 (毎年 11 月末頃) など	○日本遺産認定が神楽の継承などの推進力となる □担い手の育成支援などと合わせた民俗芸能の開催促進
	民俗芸能団体の設立・育成の支援	町 関係団体 住民等	○町内の様々な民俗芸能の団体や関係する住民が参加する組織：主な目的は民俗芸能や地域の活性化、観光振興 ・連携したイベント等の開催 ・担い手の育成 ・協力と支え合いの活動 など ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・津和野町民俗芸能保存協会 (H23～) ・津和野町神楽共演大会 (毎年 11 月末頃) ・亀井家入城 400 年事業に伴う津和野踊り伝来 400 年記念盆踊りの開催 ・津和野文化協会主催による津和野文化芸術祭の開催	□既存団体の活動の継続と行政の連携

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
1 民俗芸能 伝承・再 構築プロ ジェクト	民俗芸能の調査	町 関係団体 住民等	○民俗芸能の調査と把握、情報提供 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・日本遺産事業に伴う民俗芸能調査 ・青原奴道中・日原奴道中の調査後の町文化財指定	□担任教師によって学習内容が年ごとに異なる場合がある
			○民俗芸能に関わる学習機会の確保	・小学3年生の伝統芸能学習(津和野小：津和野踊、子鷺踊り・奴行列)	□学習内容が年ごとに異なる場合がある⇒伝統芸能の学習内容や体験・指導方法などの充実
	民俗芸能の担い手・団体の連携と交流	町 関係自治 体 関係団体 住民等	○民俗芸能の担い手・団体相互の連携 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・青原奴道中・日原奴道中・津和野奴行列保存会による津和野3団体共演等	□民俗芸能団体の高齢化等による担い手が不足
			○民俗芸能の競演やリレー開催	・町内外で民俗芸能を公演	□人材の確保・育成と合わせて、民俗芸能を継承する必要がある
			○民俗芸能団体相互の交流・支え合い	・津和野町民俗芸能保存協会(H23～)	□高齢化等による担い手の不足の中で、より一層、団体相互の交流・支え合いが必要である
			○広域的な連携による人材育成や交流	・鷺舞保存会の京都八坂神社公演等 ・子鷺踊り保存会の廿日市公演等	□広域的な活動を人材の確保・育成につなぐ
			○広域的な連携によるイベント等の開催	・上記のように広域的に活動 ・「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」として日本遺産に認定(R1.5)	□日本遺産認定を通じた広域的な連携を進める必要がある

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
2 山陰道整備・活用プロジェクト	山陰道の調査及び追加指定の検討	町	○山陰道の調査・研究 ※文化庁:文化財保存事業費(埋蔵文化財:発掘調査等)	・徳城峠越の茶屋跡の現地調査・発見	○津和野百景図に描かれた茶屋跡推定地及び峠道を確認
			○今後の調査等を踏まえた追加指定の検討	・茶屋跡と峠道の調査・確認	□新たに確認した茶屋跡と峠道の追加指定を進める必要あり
	山陰道の用地の買い上げ	町	○史跡指定地の公有化 ※文化庁:史跡等の買い上げ(史跡等購入費国庫補助)	・史跡周辺の公有化	○史跡周辺を公有化することができ、周辺環境と一体として史跡を保存できる □一部公有化が未了の土地が残る
	街道等の保存修理と整備	町	○山陰道の保存修理と遺構整備 ・道(遺構)の保存修理 ・番所跡、駕籠立て、口屋跡等の整備 ※文化庁:文化財保存事業費(史跡等保存整備費国庫補助)	・豪雨災害による遺構損壊と応急措置(H25) ・徳城峠越の茶屋跡の環境整備	□野坂峠越の整備を進める必要がある △野坂峠越においては、大規模な土砂崩落があり、本格的な土木工事を計画的に実施する必要があるが、新設される県道からの仮設工事の調整が必要であったため
			○山陰道の環境整備 ・案内板・説明板の整備 ・山陰道の名称表示 ・アクセスの整備 など	・徳城峠越の説明板整備 ・野坂峠越においては、隣接する県道が開通し、アクセスが良好となる	□山陰道の保存修理と遺構整備と合わせて、案内板・説明板など環境整備を進める必要がある
	街道の活用	町 関係団体	○街道をめぐる「山陰道・歴史探訪ウォーク(仮称)」などのイベントの開催 ※関係団体との連携	・町内団体による山陰道ウォーク ・津和野藩主亀井家 400 年記念の亀井家入城ウォーク	○民間及び行政の両者によるイベントでの活用あり □活用は主に徳城峠越に限られており、野坂峠越での活用がほとんどない
			○山陰道に関わる広域的な連携・交流	・下記「広域的な連携による山陰道の保存・活用」を参照	□近隣の市町などと山陰道の保存・活用にに関する意見交換が必要
			○山陰道に関わる学習機会の確保や情報発信	・山陰道ウォークや亀井家入城ウォーク ・関連する情報発信	□山陰道の整備を考慮しながら、体験的な学習機会、講演会の開催などを検討する必要がある
	広域的な連携による山陰道の保存・活用	町	○山陰道が通っていた地域及び関係自治体の連携による保存・活用の取組 ※京都府・兵庫県・鳥取県・島根県・山口県の関係地域、自治体	・益田市と連携して、山陰道が歴史の道百選に選定された	○近隣の自治体と山陰道を通じた連携による成果が得られた □一部自治体にとどまらず、継続した連携が課題
			○鳥取県岩美町(蒲生峠越)との連携による山陰道の保存・活用	—	□鳥取県岩美町との連携がまだない
			○山陰道とつながる津和野・廿日市街道、奥筋往還の保存・活用に向けた連携	・廿日市市・吉賀町・津和野町で廿日市街道交流協議会を設置(H31～)	□津和野・廿日市街道、奥筋往還の保存・活用に向けた広域的な連携を進める必要がある

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
3 藩校養老館・郷土館整備・活用プロジェクト	藩校養老館の修理・復元と活用	町	○藩校養老館の修理・復元 ※国指定の文化財に向けた取組 ※文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助）	・藩校養老館の修理（校舎H26～H30、土蔵R1）	○藩校養老館が修理前規模での創建時の姿に復元できた ○多くの人に養老館の歴史的意義などをPRできている
			○藩校養老館に関わる史料等の調査・研究と保存・活用（藩校養老館での展示など）	・養老館の歴史等のパネル展示 ・教科書類などの史料群の保管（場所の活用）	□関連史料の調査や研究については今後の課題となる
			○津和野学・地域学、生涯学習の場などとしての活用（それに合わせた整備）	・地域の文化サークルなどが定期的な活動に利用	○大人だけでなく、中高生が参加する活動も行われ、教育の場としても活用…町営英語塾「HAN-KOH」の開設
			○郷土館と一体化した歴史文化の拠点機能の整備	・上記の取組（藩校養老館の修理など）…再掲	○藩校養老館が津和野町の歴史文化・観光の拠点の一つとして役割を担う
			○民俗資料館については、場所等を含め、整備・充実を検討	・民俗資料の収集・保管の推進	○津和野地域の特色のある民俗資料を収集できている □今後活用できるように資料の分類・整理が必要
	郷土館の整備・充実	町	○藩校養老館と一体化した歴史文化の拠点機能の整備 ※文化庁：文化財保存事業費（埋蔵文化財）	・養老館関連特別展開催による連携 ・展示内容を随時更新し、新たな資料を公開 ・登録有形文化財津和野町郷土館保存活用計画の策定（H28.3）	○養老館展示と関連させて一体的な内容で紹介できる □拠点機能としての活用には課題：施設の老朽化、規模的な制約、体制の確保
			○津和野町文化財調査研究室（仮称）の設置 ・文化財の調査・研究及び保存・活用 ・歴史文化基本構想等の推進	・文化財調査研究室（仮称）としてではないが、文化財の調査・研究及び保存・活用、歴史文化基本構想等の推進に取り組んでいる。	□中長期的視点から、文化財行政の体制のあり方、充実について検討する必要がある
			○埋蔵文化財センター（仮称）の設置 ・城下町遺跡の調査及び展示	・城下町遺跡の調査及び展示は行っているが、埋蔵文化財センター（仮称）の設置は行っていない。	□発掘調査成果など各種調査成果を生かしきれていない △財政面などから、郷土館の本館の耐震補強、保存修理、新館の改修などは進んでいない

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
3 藩校養老館・郷土館整備・活用プロジェクト	郷土館の整備・充実	町	○輩出した人材展示の充実 など	・展示内容を随時更新し、新たな資料を公開 ・文化財指定等に合わせた特別展の開催	○新指定文化財や町内文化財を随時テーマとすることでPRができた ○養老館展示と関連させて一体的な内容で紹介できる…再掲 □藩校養老館、森鷗外記念館などとの連携、役割分担を図りながら、展示内容を充実させる必要がある
4 津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト	保存管理計画の策定	町	○史跡津和野城跡保存管理計画の策定 ※文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存管理計画等策定費国庫補助）	・史跡津和野城跡保存管理計画の策定（H24）	□保存管理計画の適正な運用
	石垣等保存・修理	町	○津和野城跡の石垣の保存・修理 ・調査、設計 ・石垣等の保存修理工事 ※文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助）	・工事用道路測量設計（H24） ・出丸石垣測量（H25） ・工事用道路（H26・27） ・仮設工事・出丸石垣修理（H28～）	□本城跡の石垣修理の中長期計画
	登城路等の整備	町	○登城路・中国自然歩道等の調査 ○登城路・中国自然歩道等の保存・整備 ○登城路・中国自然歩道等の維持管理：草刈りなど ※文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費国庫補助） ※石垣等保存修理事業に組み込む事を検討	・出丸登城路試掘調査 ・南門登城路試掘調査 ・南門登城路・中国自然歩道整備（R1～）	□大手道の調査・整備

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
4 津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト	津和野城跡の環境整備と維持管理	町	○歴史まちづくり法の活用への対応 ※文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費 国庫補助） ※歴史まちづくり法に関わる事業の導入	・歴史的風致維持向上計画の策定（H25.4） ・上記の計画に「津和野藩邸跡・公園整備事業」を位置づけている	△「津和野藩邸跡・公園整備事業」は、史跡地内に現存する町営住宅及び津和野高校寮の関係などで進んでいない（下記「藩及び庭園の調査・設計」を参照）
			○各種サインの計画的な整備：誘導標識、全体説明板・案内板、各遺構等の説明板・表示板など	・説明板修理 ・VR技術による復元建物CG映像作成及び解説ポイント設置（R1）	○復元建物CG映像などの取組は、新たな可能性や効果をもたらしている □上記の取組・経験を生かし、ICTを活用した情報提供などに、より一層取り組む必要がある □分かりやすい誘導標識の整備
			○史跡の維持管理 ・鳥獣対策 ・マツ食い虫対策 ・竹林伐採 ・樹木の管理 ・草刈り ・点検 など	・松くい虫対策の薬剤樹幹注入（定期） ・石垣・中国自然歩道周辺の立木伐採（H31～） ・石垣等の除草（毎年）	□年数回の継続した草刈り・石垣除草作業
	馬場先櫓・物見櫓の保存・活用	町関係団体など	○維持管理の充実 ※史跡指定地内（馬場先櫓・物見櫓）	・馬場先櫓の屋根一部修繕	○老朽化が進む軒先の修繕を行い、現状のまま維持が可能となった
			○内部等の見学への対応	・物見櫓の内部公開	○通常非公開の建物内部をイベントで公開し、好評であった
	城下町遺跡の保存・活用	町関係権利者	○各種開発との調整 ○埋蔵文化財等の調査・研究 ※文化庁：文化財保存事業費（発掘調査等、保存活用整備事業）	・町内遺跡発掘調査による城下町遺跡の確認調査（毎年）	○調査の実施・蓄積により、徐々にではあるが城下町の状況の把握が進みつつある
			○城下町遺跡の整備・活用	・豪雨災害後の津和野川護岸石垣の調査・復元的整備（H27）	□城下町遺跡のうち、特に津和野城を構成する遺構である外堀の保存・整備が課題
			○歴史まちづくり法の活用への対応（整備・活用） ※歴史まちづくり法に関わる事業の導入	・歴史的風致維持向上計画の策定（H25.4）…再掲	○城下町関連の文化財の保存・活用が進みつつある

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
4 津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト	藩邸及び庭園の調査・設計	町	○藩邸跡の調査	・藩邸跡の馬留の類例調査（R1） ・VR技術による藩邸建物CG映像作成（R1）	□整備の動向と合わせた調査の検討
			○藩邸及び庭園の整備に関わる設計 ○藩御殿等の復元の検討 ○歴史まちづくり法の活用への対応（整備・活用） ※文化庁：文化財保存事業費（史跡等保存整備費 国庫補助） ※歴史まちづくり法に関わる事業の導入	・歴史的風致維持向上計画（H25.4）に「津和野藩邸跡・公園整備事業」を位置づけている	□藩邸庭園及び城大手門の復元整備には、史跡地内に現存する町営住宅及び津和野高校寮の移転・撤去が前提となる
	津和野城跡等の保存・整備・活用に関わる庁内体制づくり	町	○各種法制度等を踏まえた関係部局の協力・連携体制の強化 ・文化財、農林、建設、観光など ※企画・計画、法制度の活用及び事業の調整など	・関係課による城山整備プロジェクトチームを設置	□現状変更に関して庁内連携が不足している

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
5 城下町伝統文化再生プロジェクト	町家や庭園の保存と活用	町	○登録有形文化財の選定登録に向けた取組 ※歴史的環境形成総合支援事業（歴史的風致維持向上計画の策定）	・商家 4 庭園が新規国登録名勝に登録	○H26 より伝建群地区の修理 12 件、修景 3 件よりまちなみ整備が推進している
			○国選定重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取組	・H25 に津和野伝統的建造物群保存地区が国選定	□伝建群地区として建造物の保存修理や活用などを進める必要がある
			○庭園群の価値・評価づけの検討	・登録記念物としての選定	□未選定の庭園の調査、選定に向けた取組の検討
			○町家や庭園の公開 ○町家や庭園を生かしたイベントなどの開催	・イベントと合わせた町家や庭園の公開	□町家や庭園のより一層の活用
	城下町の言葉の調査と記録	町関係団体	○旧城下町における言葉・方言の調査 ○言葉・方言の記録と情報提供、学習機会の確保 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・伝統文化活性化協議会による津和野学講座（H24）	□文字による記録とともに、インターネット等での音声記録が必要
	城下町のお茶や食文化の記録と継承・活用	町関係団体 住民等	○旧城下町における伝統的なお茶（煎茶）や食文化の調査と記録 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・文化財総合的把握調査における食文化の把握	□把握した食文化のより詳細な調査と記録及び公開・活用
			○伝統的な食文化の継承と活用（学校教育、体験）、食文化を生かしたイベントの開催	・里芋などの学習（津和野小ほか） ・椿氏庭園における煎茶体験 ・日本三大芋煮会の開催（H30～）	□継続した学習・体験機会の確保
	酒づくりの技術・文化の伝承	町関係事業所 関係団体 住民等	○登録有形文化財等としての保存・活用 ○建造物などの文化財指定の検討	・財間酒造場の登録有形文化財（H24）	□橋本酒造場の調査および保護の検討
			○酒や酒蔵などを生かしたイベントの開催、交流機会の確保 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・芋煮と地酒の会の開催（毎年 10 月） ・町歩きイベントでの酒蔵見学等	□酒や酒蔵などを生かしたイベントの継承・充実
			○技術・文化の紹介・情報発信	・町歩きイベントでの酒蔵見学等…再掲	□酒造りの技術・文化の紹介・情報発信の充実

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
5 城下町伝統文化再生プロジェクト	民俗芸能の継承	町 関係団体 住民等	○民俗芸能の担い手の育成	・津和野町民俗芸能保存協会（H23～）	□関係団体と連携しながら、担い手の確保・育成や全町的な連携体制の強化などが必要
			○道具・衣装の保存・整備の支援 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・文化遺産総合活用推進事業（H29～30 国庫補助）において、用具の修理実施	○民俗芸能の魅力を取り戻すとともに、自らの芸能の再確認の機会となり会員数が増える団体もあった □予定していた国庫補助が打ち切られたため、想定よりも早期に解散する団体が1つ発生
			○民俗芸能に関わる情報発信	・文化遺産総合活用推進事業（H29～30 国庫補助）において、情報発信のためのパンフレット作成	□民俗芸能に関わる情報発信を様々な媒体を利用して行う必要がある
	紙漉技術の継承	町 関係団体 技能者	○紙漉技術伝承者の技術の記録、継承 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・津和野小学校の紙漉き体験学習	□町内で紙漉きの体験できる施設が1ヶ所となり、技術の継承及び体験機会の確保等が課題 □紙漉きの歴史や技術の記録、道具などの保存・展示の検討
			○担い手の育成	—	△採算性などの問題から、町内での担い手の育成は困難である
			○紙漉（和紙）の活用	・町内体育行事等の賞状として活用 ・親子活動として紙漉き体験し、卒業証書として活用	□地域を支えてきた産業の歴史として、紙漉きを体験的に伝えていく必要がある □学年・地域によって紙漉き体験実施の有無が生じている
	着物・衣装の文化の継承と活用	町 関係団体 住民等	○着物・衣装に関わる文化財の調査 ・着物 ・履き物 ・染め ・機織 ※所有者等の把握と協力	—	△所有者の個人情報に係ることで、調査を行うハードルは高い
			○着物を生かしたイベントなどの開催	・着物で町歩き（H23） ・着物文化講座・着付け体験（H24 岡崎氏庭園ほか）	○呉服店経営である庭園所有者の協力が得られ、観光協会事業として開催

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
6 歴史まちづくり法活用推進プロジェクト	歴史的風致維持向上協議会の設置	町関係団体 住民	○歴史まちづくり法に基づいた協議会の設置	・歴史的風致維持向上協議会（H26～）	○毎年協議会を開催
	歴史的風致維持向上計画の策定	町	○歴史まちづくり法に基づいた津和野町による歴史的風致維持向上計画の策定	・歴史的風致維持向上計画の策定及び認定（H25）	○計画を策定し、毎年の経過を町HPにて公開
			○国の重要文化財・史跡等がある区域 ・旧城下町と津和野城跡及びその周辺 ・旧堀氏庭園及びその周辺 ※歴史的風致維持向上計画の認定申請（国）	・旧城下町と津和野城跡及びその周辺を重点区域	□重点区域における事業の推進
	事業展開に向けた体制（態勢）づくりと事業展開	町関係団体 住民	○歴史的環境形成総合支援事業等の導入に向けた態勢づくり	・歴史的環境形成総合支援事業はH23年度で廃止	
			○歴史的風致維持向上支援法人の設立の検討 ※歴史的風致維持向上計画が国によって認定された場合	—	△歴史的風致維持向上支援法人となりうる適当な団体・人材がない
7 高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト	津和野町景観計画（景観法）の周知と運用	町	○津和野町景観計画（景観法）に基づいた景観形成（保全） ※景観法：津和野町景観計画…良好な景観形成のための行為の制限など	・景観計画、景観条例を適正に運用	□文化財保護行政との連携
	源流域と森の自然景観・環境の保全と活用	県町関係団体 権利者 住民等	○森林の管理・保全 ※県、農林部局との連携 ※高津川流域整備計画等との調整	・地域おこし協力隊・民間組織による津和野自伐型林業の実践	□文化財指定地及び周辺における保護との調整
			○登山道などの確保・整備	・青野山の駐車場へのアクセス、登山道の倒木の撤去など	□広範囲にわたるので、関係団体、地域住民等との連携・協力による取組が必要となる
			○ホテルなど生き物のすむ環境の保全	・部栄地区は「ほたるの里」として『ほたる祭』が年中行事化 ・ホテルの観光バスも6月の一定期間運行	○ホテルを通じた地域活動が展開 ○津和野町の魅力ある資源・特色にもなっている
			○文化財整備の資材確保：木材、カヤ	・現状では、資材が多量に必要な場合がないため、個々で対応してきている	□中長期的な視点を考慮しながら、地域産材の確保のあり方について検討する必要がある

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
7 高津川の 文化的景 観保存・ 活用プロ ジェクト	棚田・ワサビ田・田園景観等の保全と活用	町 関係団体 権利者 住民等	○棚田・ワサビ田等の保存	・棚田の調査（H23） ・主水畑の再生（H25） ・棚田での里芋栽培（津和野小） ・「津和野わさび」は特産品であり、産業振興に取り組むとともに、津和野町観光協会でPR	□継続した棚田活用の取組 □ワサビ田（栽培されているワサビ田、かつてのワサビ田）の実態の把握、保存・活用のあり方の検討（産業部局との連携）が必要
			○棚田保全：担い手の育成、棚田オーナー制度の導入 など ※景観法：津和野町景観計画…左鐙・川筋景観形成地区、堤田景観形成地区、高津川筋景観形成地区 ※農業振興地域整備計画等との調整	・麓耕地区における棚田を活かした地域づくり ・棚田での里芋栽培（津和野小）…再掲	□棚田の担い手の育成は、過疎化・高齢化など制約が多いが、麓耕地区の取組などを促進 △棚田オーナー制度の導入は、その基盤となる棚田の確保や受け入れ体制の整備が難しい状況で進んでいない
	たたら場跡の保存と活用	町 関係団体 権利者 住民等	○瀧谷たたら跡の保存・活用	・町指定の史跡として保存	△川向の山中にありアクセスが難しいため、活用は進んでいない
			○その他たたら場跡の調査と保存・活用の検討	・文化財総合的把握調査の詳細調査として金属生産遺跡の調査中（R1）	□河川対岸や山中などアクセスが難しい立地条件であることが多く、現地調査・検討に時間を要する
	石見瓦の街並みの保全	町 関係団体 権利者 住民等	○清流・高津川と一体となった石見瓦（赤瓦）が印象的な日原の街並み景観の保全 ※景観法：津和野町景観計画…日原・枕瀬景観形成地区	・日原にぎわい創出拠点「かわべ」において、旧水津家の石見瓦建物を再生	□公共施設等における石見瓦の積極的な利用
	高津川の風物詩や景観の情報発信	町 関係団体 住民等	○アユやカニ漁などの風物詩の情報発信	・ふるさと納税の返礼品として、天然アユ・ツガニ（モクズガニ）を選択可	□毎年各季節における定期的な情報発信
			○朝霧や四季折々の高津川の特徴的な景観の情報発信	・映画「高津川」の撮影・上映	□今後とも、高津川の魅力などの情報発信が必要
			○ホテルのすむ環境の情報発信	・高津川流域の枕瀬や左鐙地区などにおけるホテル鑑賞、清流の特産品などの情報を町のHPでも紹介	□今後とも、ホテルを含め高津川の魅力などの情報発信が必要

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
7 高津川の 文化的景 観保存・ 活用プロ ジェクト	民俗芸能・伝説の継承	町 関係団体 住民等	○神楽などの民俗芸能の支援：担い手育成、用具の修理、記録作成 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・文化遺産総合活用推進事業(国庫補助)において、用具の修理、民俗芸能の記録映像を一部作成	○民俗芸能の魅力を取り戻すとともに、自らの芸能の再確認の機会となり会員数が増える団体もあった □予定していた国庫補助が打ち切られたため、想定よりも早期に解散する団体が1つ発生
			○地域の行事や活性化及び文化的な景観としての民俗芸能の開催（活用）	・「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」として日本遺産に認定（R1.5）	□関係団体と連携しながら、担い手の確保・育成や全町的な連携体制の強化などが必要
			○平家伝説・民話の記録と伝承	—	□「平家伝説・民話」も例示しながら、歴史文化遺産の総合的把握調査を進める必要がある。
	食文化の継承・普及	町 関係団体 住民等	○川魚（アユ、カニなど）、食肉（イノシシ、ウサギなど）、山（ワサビなど）と農（米、野菜）に関わる食文化の継承・普及を図るとともに、それらに関わる生業などの振興に努める。 ※産業振興や生涯学習などと文化財の連携	・三国シェフイベントにて、地元の食材を活用 ・東京における津和野産食材料理店増加（H31 イノシシ肉利用）	□津和野における地元食材料理店の増加 □学校給食との継続した連携
	視点場などの確保と情報発信	町 関係団体 権利者 住民等	○良好な眺望点、新津和野百景の視点場などの設定・確保	・朝霧の津和野城跡眺望スポット	□民有地であり、本格的な整備がなされていない
			○良好な視点場や景色などの紹介	・パンフレット等で景観の紹介	□景観の地域資源としての活用を推進
	渡し場跡の表示と再現の検討	国(国土交通省) 町	○渡し場跡の表示、説明板の設置 ○渡し場の再現の検討 ※国土交通省への働きかけ	・枕瀬の渡し場の表示（R1）	○滝元枕瀬まちづくり協議会の文化振興事業として実施予定
	文化的景観づくりに向けた広域的な連携	町 関係市町	○益田市、吉賀町と連携した体制づくりと取組展開 ○重要文化的景観の選定に向けた対応	・映画「高津川」の撮影・上映	○益田市、吉賀町と連携して映画撮影及び上映に協力 □重要文化的景観に関する連携や選定に向けた具体的な取組を進める必要がある。
			○イベントの開催 ・講演会、シンポジウム ・写真・絵画展、コンクール ・体験学習、カヌー など	・映画「高津川」の撮影・上映…再掲	□益田市、吉賀町との連携と合わせて、文化的景観に関わる講演会や写真展、コンクールなどを具体化する必要がある。

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
8 笹ヶ谷銅山整備・活用プロジェクト	銅山跡及び関連遺構などの調査、活用の検討	県 町 関係機関 など	○関係機関や専門家の協力と参加による調査・研究	・文化財総合的把握調査の詳細調査として金属生産遺跡の調査（R1） ・文化財総合的把握調査の地区調査として氷室跡等の調査（R1）	□調査には予算や関係機関・専門家の協力が必要であり、継続した取組が課題
			○調査成果等の公開	—	□調査の節目やまとまった段階で、成果などを公開
			○活用の検討	—	△調査は緒に就いた段階であり、活用の検討には至っていない □調査が進んだ段階で活用について調査・研究
	鉱山施設跡等の整備（安全対策等）	町	○転落防止や坑道への進入防止などの安全対策	・堀家主屋裏の坑口について調査・対策	□現在非公開の山内・7番坑などの坑道の調査後、安全対策等が必要
			○案内説明板の整備	—	□前記の「活用の検討」の中で、案内説明板の整備も検討
	アクセス及び昔の道の確保	町	○銅山跡へのアクセス道路や駐車スペースの整備	—	□前記の「活用の検討」の中で、アクセスなども検討
			○昔利用していた道の調査・確認と活用に向けた検討	—	△銅山跡及び道の調査に時間を要するため □前記の「活用の検討」の中で、道の調査・確認と活用も検討
	銅山資料室等の検討	町	○銅山に関わる資料の保管・展示	・和楽茶屋の改装により、堀家と笹ヶ谷銅山の概略をパネル展示。鉱山資料も一部展示	○受付だけでなく、堀家のガイダンス機能を持たせることができた
			○学校校舎の一部の活用を検討	—	△和楽茶屋において展示を実施したため
	鉱山に関わる広域的な連携	町 関係自治体・機関 など	○石見銀山をはじめ鉱山に関わる広域的な連携 ・連携した調査・研究 ・講演会やシンポジウム等の開催 ・イベントの開催 ・人、物産、文化・情報の交流 など	・島根県世界遺産室との共催により、シンポジウムを開催	○町内の天領地域について関心を深めることができた □関係機関との連携が不完全で研究ができていない
	堀氏関係の古文書等の調査	県 町 関係機関 など	○銅山師であった堀氏関係の古文書等の調査	・11か年計画での堀家文書調査事業の進行	○堀家の江戸時代の古文書の内容が明らかになりつつある ○近世分は史料目録を刊行（H31）
			○調査の成果等の公開	・講座・講演会の開催、古文書調査目録の刊行（H31）	○講演会に多くの町民が参加し、興味関心を持つようになった ○目録（H31）の刊行により、今後、研究や展示等での活用が可能となった

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
8 笹ヶ谷銅山整備・活用プロジェクト	旧堀氏庭園の保存・整備・活用 旧畑迫病院の保存・整備・活用	町	○旧堀氏庭園の保存管理計画の策定	・保存管理計画の策定（H25） ・活用計画の策定（H26）	○策定した計画にもとづき、名勝及び周辺の公有化・整備を進めることができた
			○史跡の公有化	・旧畑迫病院の公有化（H24） ・楽山荘庭園周辺の公有化（H28） ・名勝付近の農地転用・公有化（H29） ・和楽茶屋購入（H29）	□公有化した土地の維持管理・活用
			○旧畑迫病院の修理、その他整備	・旧畑迫病院の修理・公開・展示 ・花菖蒲植栽整備（H31） ・和楽茶屋の改装	○歴史文化遺産の保存及び公開・活用の条件がより整備でき、魅力が高まった
			○維持管理と活用	・主屋、楽山荘・庭園、主屋対岸の和楽園、旧畑迫病院などの公開 ・旧畑迫病院は「医食の学び舎」として展示室とレストランを設置・運営	○病院資料を活用した展示により、町内外へのPRができた ○講演会の開催等で施設を活用
	サインの整備	町	○笹ヶ谷銅山跡一帯や木部地区などにおけるサインの整備 ・説明板・案内板 ・誘導標識	—	△案内の対象となる歴史文化遺産の調査に時間を要し、整備が未了であるため

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
9 参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクト	歴史文化のまちづくり推進の体制づくり	町	○津和野町文化財調査研究室（仮称）の設置	—	□組織改編、人材育成等が必要
			○庁内の推進体制の整備	・古文書整理・日本遺産推進・西周顕彰・町並み保存等のスタッフを増員 ・庁内において文化財保護法に関する認識を高めるための研修を実施	○専門性が必要な各分野の人材を増強することができた □文化財各分野のバランスのとれた継続的な職員体制を整えていく必要がある
	文化財に関する啓発	町 関係団体	○住民への文化財に関する啓発 ・体験学習、イベント ・文化財講座 ・講演会 ・文化財等のパンフレット ・その他情報提供、情報発信 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討 ※関係団体と連携した取組	(啓発) 他事業関連での講演会・学習会開催 ・日本遺産関係 ・観光拠点形成事業 ・堀家文書調査事業 (情報提供) ・日本遺産関連のウォーキングマップ	○参加する町民が多く、興味関心を深めることができている。アンケート結果からも、歴史文化遺産関係講演等への期待が窺える □テーマ・内容が偏りがちになっている
			○公民館を中心とした地域学などの取組	・取組（事業）メニューの「公民館における地域学の活動展開」で記載	(同左)
			○津和野町を訪れた人への情報提供 など	・文化財を含めた観光パンフレット等の作成・提供 ・観光拠点整備事業:江戸時代の津和野城の姿を VRCG で再現した映像がスマートフォン・タブレット向けアプリ「ストリートミュージアム R」(凸版印刷株式会社)で閲覧	○来訪者が観光の中で歴史文化遺産を回り、見る事が可能になった ○VRCG によって、視覚に訴えたわかりやすい PR ができている □外国人観光客向けの多言語パンフレットができていない

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
9 参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクト	登録有形文化財保持者の会の支援	町関係団体	○登録有形文化財保持者の会の活動支援	・会議の定期的実施（～H27） ・情報公開活動（活用マップ作製）	○一般見学希望者には土間の表まで見学可能とする会内部の同意形成 ○伝建地区内の会員を母体として「津和野まちなみ保存会」発足（H28） □近年会議を開催していないために伝建地区外の保持者の連携がもてない △多くの会員が「津和野まちなみ保存会」に入会したため
	ボランティアガイドの育成・活動支援	町関係団体 住民	○研修・学習会の開催 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討 ※ボランティアガイドの会などとの連携	・町観光協会の津和野町観光ガイドくらぶ向けの研修会 ・観光拠点形成事業でのガイド向け学習会	○町並みを中心とするガイドクラブが堀庭園の案内にも関われるようになった □これまでの取組を新たなガイド（未経験者）の育成につなげるのは難しい⇒ガイド育成に向けた方策の検討
			○活動の情報発信	・町観光協会HP等での案内	○町観光協会の組織として、わかりやすい情報発信ができています
			○活動への参加の促進	・町観光協会の津和野町観光ガイドくらぶ会員募集	□新たなガイド希望者の掘り起こしが必要

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	主体	内 ※は備考に記載している内容		
9 参加型歴史文化のまちづくり体制（態勢）整備プロジェクト	文化財の維持管理等の地域組織づくりと活動展開	町関係団体 住民	○各地域における文化財の維持管理等の組織づくり	・集落支援員制度を活用した文化財の維持管理 ・「旧堀氏庭園を守り活かす会」発足（H27、H30NPO法人化、畑迫地域） ・「津和野まちなみ保存会」発足（H28、津和野地域） ・伝建地区運営法人（仮）の検討（R2）→「津和野まちばぐみ」の発足（R2）	○歴史文化遺産の環境整備が日常業務として行われている ○清掃、環境維持などの実施（旧堀氏庭園を守り活かす会） ○自主的な消防訓練の実施開催（まちなみ保存会） □住民を広く巻き込む形にはなっていない
			○定期的な文化財の点検・パトロール、清掃や下草刈り など ※パトロール員の確保	・「旧堀氏庭園を守り活かす会」や「津和野まちなみ保存会」、「日原郷土史研究会」による取組（活動）	○畑迫地域、津和野地域、日原地域の一部では、先導的な取組が行われている
			○町全体での協力・連携体制づくり	・文化財を含んだ清掃美化などの取組（活動）は、各地域で行われている（継承されている）。	△これまでは各地域で清掃美化等が行われていたが、高齢化・過疎化で活動が難しくなっている⇒全町的な協力・連携体制づくりが必要 □各地域の実情の把握と先導的な取組（畑迫、津和野）の紹介を行いながら、町全体での協力・連携体制づくりを進める必要がある
	文化財の保存・活用の専門的な組織づくりと活動展開	町関係団体 技術・技能者	○建築士やその他様々な技術・技能者（建築、土木、造園、家具・建具など）による専門的な組織づくり、研修・養成 ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・伝建群補助事業の業者向け工事現場説明会実施（H26）	○伝建群の補助事業が始まったことを周知できた ○歴史文化遺産の継続的な修理事業により技術・技能を生かす場が生まれた。（建造物） □専門的な組織づくりができていない（建造物） △業者が専門的な組織作りを必要としていない（建造物）

プロジェクト等	津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画			平成23年度以降の施策・事業など	○効果 □課題 △実施していない理由など
	施策・事業メニュー	取組主体	内 容 ※は備考に記載している内容		
9 参加型歴史文化のまちづくり体制(態勢)整備プロジェクト	文化財の保存・活用の専門的な組織づくりと活動展開	町 関係団体 技術・技能者	○文化財の状態の診断、修理などへの対応	・国指定名勝上、県指定有形文化財(建造物)、県指定史跡上や伝建群の伝統的建造物の修理(建造物)	○歴史文化遺産の継続的な修理事業により技術・技能を生かす場が生まれた(建造物)“…再掲
			○文化財の保存・継承に関わる技術・技能の継承と養成	・建造物などの修理(前記) ・「津和野まちばぐみ」の発足(再掲)	○建造物などの修理の機会が確保でき、技術・技能の継承と養成につながっている □「津和野まちばぐみ」の活動支援…専門的な組織としての体制の充実
	公民館における地域学の活動展開	町(公民館) 関係団体 住民	○公民館を拠点とした地域学 ・地域の宝と新津和野百景の再発見 ・それぞれの公民館や地域の特色を生かした学習機会の確保 ・住民による主体的な地域学の活動展開 ・文化財の保存活動 など ※文化庁：地域伝統文化総合活性化事業の検討	・日本遺産に関する公民館研修など ・山陰道徳城峠越の茶屋跡の現地調査・環境整備・ウォーキングイベントの協力(青原公民館)	○研修の講師は教委職員のみでなく、地域住民が担う事例あり ○地元公民館の全面的な協力により、地域の歴史文化遺産の再発見から活用に至ることができた □地域の歴史文化遺産を生かした継続した取組
	周遊ネットワークづくり	町 関係団体 交通事業者等 住民	○コースづくり ・目的や時間などを考慮した多様なコース設定	(コースづくり) ・日本遺産センターでウォーキングコースを提示	○多くの観光客が制度を利用して施設観覧をするようになった
			○サインの整備と維持管理 ・計画的なサインの整備 ・住民参加と協働による維持管理	・観光拠点形成事業などで天領地域(日原・畑迫)のサイン整備が進む	○観光の中心地である津和野地域から畑迫地域への誘導ができた。 □日原地域への誘導が不十分
			○道の整備・充実 ・道路の整備・充実、安全確保 ・登山道、遊歩道等の整備	・県道柿木津和野停車場線や林道笹山山入線の開通 ・青野山登山道(天神山ルート)の再整備	□歴史文化遺産をつなぐ道路が整備されたが、安全な利用が課題 ○日本遺産の構成文化財をつなぐルートの再整備ができた
			○周遊を支える仕組みづくり ・公共交通の活用 ・自転車利用の促進 ・施設利用等のパスポート など ※各種支援制度の活用に向けた対応 ※参加と協働の仕組みづくり(体制・組織・人づくり)	・文化施設相互団体割引の制度運用	○施設・資源の周遊利用に一定程度寄与している □施設・資源の周遊利用を促進するより効果的な手段を取り入れる必要がある

資料3 歴史文化遺産保存・活用ワークショップ

1 ワークショップの開催状況

本計画（文化財保存活用地域計画）の作成のための情報収集・合意形成の一環として、ワークショップを実施した。

具体的には、本計画に住民が知っている歴史文化遺産の情報、及び歴史文化遺産の保存・活用や歴史文化を生かした地域づくりなどに関する思い・意見を反映させるため、津和野地域と日原地域で各1回、全体で2回の「地域の資源の再発見 文化財保存・活用ワークショップ」を開催した。

主催は、津和野町文化財保存活用地域計画協議会（事務局：津和野町教育委員会）である。

■津和野地域

日 時：令和元年(2019)9月12日(木)

14:00～16:00

会 場：藩校養老館 北棟

参加者：18人



■日原地域

日 時：令和元年(2019)9月20日(木)

9:30～11:30

会 場：プラサ枕瀬

参加者：14人



<内容(骨子)>

- 1 地域を特徴づける文化財、特に守り・生かしたい文化財について ～班ごと～
○お住まいの地域や津和野町を特徴づける・代表する文化財、特に守り・生かしたい文化財を出し合う（未指定の文化財なども）
- 2 地域の宝（文化財）の保存・活用、地域づくりへの活用などについて ～班ごと～
○なくなるかも知れない文化財、埋もれた状態の文化財、地域の宝を守るのに困っていること・心配なことなどを出し合う
○文化財の保存・活用の取組（アイデア）や課題などを話し合う
- 3 発表・意見交換 ～全体～

2 ワークショップでの意見

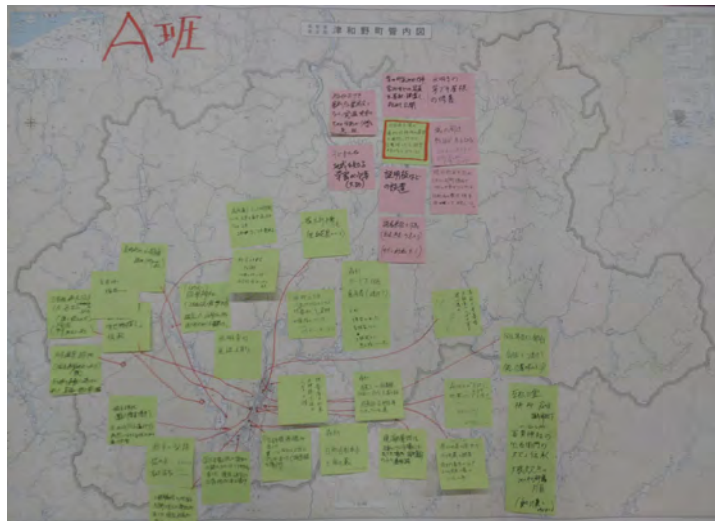
(1) 津和野地域

津和野地域では、2班（A・B班）に分かれてワークショップを行い、地域の資源としての歴史文化遺産の保存・活用で心配なことやアイデアなどを出し合った。

<A班>



A班の作業風景

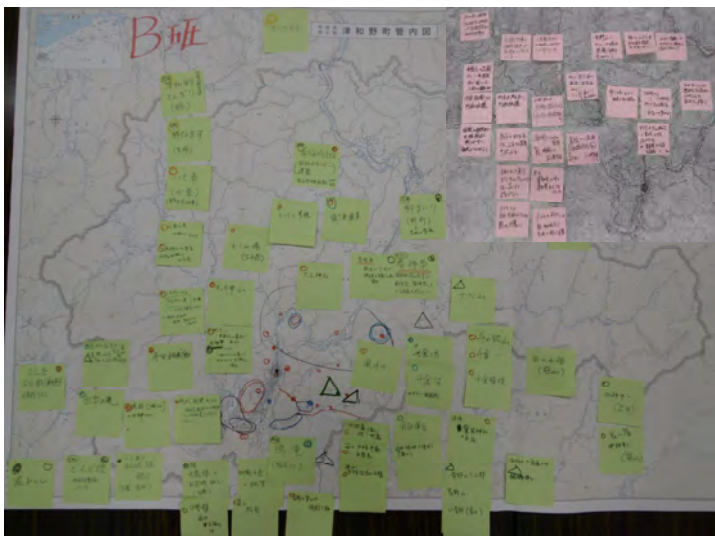


A班：地域の資源（緑のフセン）と取組のアイデアなど（赤のフセン）

<B班>



B班の作業風景



B班：地域の資源（緑のフセン）と取組のアイデアなど（赤のフセン）

<発表・意見交換> ※各テーブルを囲んで



■津和野地区 A班：8人

地域の宝（歴史文化遺産）
昭栄神社(畑迫公民館敷地内。堀家の山神社(杉ヶ峠にあったもの)を移築した)
戸谷温泉跡地(畑迫部栄市尾地区にあった。その時の屋敷に掲げてあった扁額が郷土館に移動)
三本松城を改修した石工(後に殺された。畑迫中原地区)
吉見時代の稲荷さま
太鼓谷稲成神社の「失せ物探し」伝承
喜時雨の山本庄屋跡地(門のみある)
稲荷神社(鷲原八幡宮境内) 元あった(風呂屋イナリ)場所といわれる石塔がある。要調査
風呂橋上流、現在の水路入口に水とり井戸があった(現在、山本宅上に三角地がある場所)
小野寺宅前の谷川がある。左側 10m上に神社があった。現在石垣がある。
日熊自転車店と奥の蔵(森村)
風呂屋橋渡し橋があった。ここは両方に石垣の門があった(現遊歩道の場所)
戦争の傷跡(松の木、管理保存)
釣月亭の池の跡(町営住宅左側、地面の低いところ)
高岡通りと永明寺側には4本の道があったが、今は2本(2本の名残が見られる)
森地区の「火切り」 地帯について「火除け」
国立第五十三銀行(島根で2番目？現沙羅の木のところ)
現消防署用地は吉見の頃に市場としてあった場所。消防署前の小川は通線路
笹山の道の途中の六地藏の調査。治エ門事件の江戸からの使者の墓の言い伝えなど
店屋丁～図書館付近に向かう古道の跡(百景図、古地図等に載っている道。森村)
線香屋の水車(天神橋下流のイゼキの横)
高崩の船着場(分銅屋にハゼの実を運ぶため)
本町三丁目に古くから伝えられてきた「春神楽」資料の保存について
堀九郎兵衛宅(現幼稚園のところ)
歯医者(渡辺？森村のガード下付近)
博労があった。多胡家など(上級武士に馬を持っていた。万町)
吉松三霊 木部・柳・宿谷・稲成神社下の4ヶ所
富貴神社の「仁右衛門の大火」伝承
大橋交差点の池の中の灯籠(愛の灯籠と呼ばれている)
困っていること、アイデア
永明寺の茅葺き屋根の修繕
昔の街並みや行事、営みなどの写真を収集・調査し、まとめて公開
あるものだけを審議する審議会ではなく、発掘・発見のための協働が必要だと思う
子ども達が地域を知る学習が必要(大切)
説明板の設置
旧国道大蔭の道から旧町内の展望の場所にある竹やぶを整理したら、眺望が良いポイントになる
城の周辺、約 360 度の木を切る(昭和 28 年～30 年に切ったが見晴らし良好)
現旧町名が忘れられている(例:後田で町の大半がつぶれる。旧町名の表示板を作って欲しい)
誘導看板を作成(国道、県道、町道から。サイン計画を)

■津和野地区 B班：10人

地域の宝（歴史文化遺産）	
カシワモチ	大陰・大歳様のお灯明まわし(日参)
津和野とんざり(柿)	日参様(元笹山)
柿なます(生柿)	笹山の風穴
いも車(水車:里芋を洗う水車)	陶ヶ岳の眺望
水車小屋(天神山の下の方)	鳴滝(町田)
天神山の参道(段々の両脇でお花見)	青野山登山口の拝殿跡
水くみ場(下千原)	廿日市街道の石橋(笹山)
小川小学校	廿日市参勤交代道(笹山)
塩ヶ原温泉	六地藏 峠・地藏(笹山)
布施時計店(昭和の俗称「看板建築」といわれる様式。現山陰中央新報津和野支局)	南谷溪谷
大元神社	水源地・湧水(笹山)
天神山	青野山火山群
乙女峠にある信仰の光(石碑、ビリヨン神父による。)	愛宕神社の巨石(沼原)
新丁に芸者さんの置屋があった	法師山～高岳ルート
天神祭のとき、津和野の川を渡って、御神輿が天神山へ帰る	千倉沼(珍しい動植物)
寺田稲成神社	寺田鉾山、千倉鉾山
城山開発とともに時打太鼓の場所に十分な道を付けてほしい	千倉権現
城跡(城山)	田の水溜(笹山)
白糸の滝	鍋山
SL	春神楽(後田地域の氏子の新年会。丁内(地区内)で神様のお参りのあと、宴会)
泥落とし	柳まいり(花町の景観)
どんど焼き(町田は実施している)	地神申し(笹山、2月4日～8日)
弘法様巡り(大陰、高田)	
困っていること、アイデア	
組織の維持などを相談する場がない(組織がなくなる)	
事務局の高齢化(事務機能が弱っている。人材が確保できない)	
団体・組織への行政の支援	
町民も声を出し、行政も支援	
伝統行事の維持継承が難しくなっている	
千倉権現などの維持が難しくなっている	
城山へ登る道の整備(遊歩道など、今は草に覆われている道も含めて)	
青野山にキャンプ場を整備(自然を守りながら)	
動いているSLを文化財指定できないか	
これまで受けついできたものを後世に伝えてきただけ	
歩こう会などに地元の文化財を	
地域のひとと町の文化施設、お互いの歩み寄りを(つながりを)	
各団体ごとではなく、総合的な団体のNPO化を検討する必要がある	
町民が文化施設に来やすいような仕掛けを(養老館での会合、記念館での会合など)	
子どもの頃の経験が必要(文化財保護少年団にて文化財見学など、ふれさせる行事を)	
文化財・文化は教育と結びつける(子どもの原体験を)	
教員は町外が多いので、ふるさと教育サポートを	
津和野ならではの教育(例:萩・明倫小 松蔭先生)	
先生によって違わないカリキュラムとして、保育園～高校まで体系的に	
昔は運動会の中で津和野踊りをしていた	
子どもだけ、先生・学校だけではなく、親も対象にするべき	
子どもの関心には、親・地域など全体の関心が必要	
伝統的な食を小中学校にて体験…食改(既存組織)の活用	

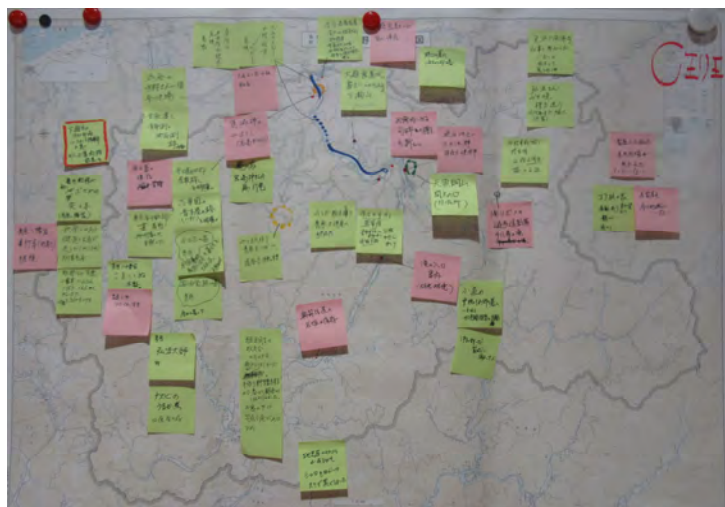
(2) 日原地域

日原地域では、2班（C・D班）に分かれてワークショップを行い、地域の資源としての歴史文化遺産の保存・活用で心配なことやアイデアなどを出し合った。

<C班>



C班の作業風景



C：地域の資源（緑のフセン）と取組のアイデアなど（赤のフセン）

<D班>



D班の作業風景



D：地域の資源（緑のフセン）と取組のアイデアなど（赤のフセン）

<発表・意見交換> ※各テーブルを囲んで



■日原地区 C班：7人

地域の宝（歴史文化遺産）	
青原八幡宮 亀井の殿様が射た流鏑馬の矢2本	添谷出身力士の若常陸（資料館に資料、化粧まわしあり。前頭筆頭）
青原八幡宮の木製狛犬	大庭良美さんの書斎から見える下瀬山（古い建築ではないか）
秋祭りの後、街道を馬が走った（流鏑馬）大行司当家	みつまた作り（青原で栽培し、宿谷で紙漉をしていた）
秋祭りの芋煮（小芋、ニンジン、ゴボウ、こんにゃく、干しシイタケにくず粉でとろみをつける）	わらび粉を採り、青原大庄屋へ納めた
青原地区の弘法大師	鵜の岩 宮嶋神社の跡・灯籠
原田勘四郎屋敷跡	野口の崖の宝篋印塔
百景図の青木屋（ハタゴ）の跡	丸立寺の伊藤素軒の絵、上段ふすま（梅・鶴画）
原田家の墓 六甲御影で作られている。共同墓地になっていて、青原に住むと墓地を貰える	天領銅山（間歩の口 約10ヶ所）
薬師堂跡の墓（原田家の墓の下）	小直の戸板の十兵衛の墓といわれる如意輪観音と五輪塔（津和野城築城に関わった人）
原田勘四郎の墓（津和野藩に大貢献した）	宗派に関係なく仏事に参加する（ごえいか、花まつり、鬼子母神）
添谷の船着場（中村家の後側）	弘法さん（21日の晩、珠玉送り 昭和18年の水害まで続く）
青原渡し（青原側と添谷側）	鍔絵の家が複数あり（須川地区 美加登、石川など）
大庭又三郎による水路（脇本から下小瀬まで）	青原共同会の敬老会（4月29日 戦後に始まった。手作り料理をするのに、秋より春が都合が良かったため。また芝居小屋があったためとも言われる）
青原下の木原水路跡（岩盤にトンネルを掘った）	地芝居のカツラが残っているかも（シュロをほぐし、墨で黒くしていた）
添谷長嶺庄屋、金刀比羅神社（津和野藩の参勤交代の時、四国の金刀比羅により無事に帰宅できるよう参る）	なすびのうるか煮（日原全域）
困っていること、アイデア	
下瀬氏の宝篋印塔、宗吾監守禅師の墓の入口案内板設置を	
青原八幡宮の行事（秋祭り）の継続	
原田家墓所の保存と管理	
青原八幡宮木製狛犬の保存	
大庭又三郎による水路の案内板設置	
徳城峠の見晴らし確保（高島が見える）	
大庭良美家の保存	
天領内にある句碑の表示を新たに必要有り	
堤田地区の溜池群（現在も使用中）	
千八尋の滝、滝壺への遊歩道整備	
雄滝雌滝への入口案内	
奥筋往還の石垣の保存	
左官職人が地域内に居なくなった	

■日原地区 D班：7人

地域の宝（歴史文化遺産）	
紙漉	松栄寺(名道庵)と馬頭観音
養蚕(絹)	高来山八幡宮(木ノ口)
鮎出汁のお雑煮	宝泉淵(木ノ口)
色々な鮎の漁法	宝泉寺跡
日原の芋煮(里芋、人参、ゴボウ、鶏肉、こんにゃく)	汗かき地蔵(木ノ口)
石見神楽	豊田勝顕彰碑
客まつり(お互いの家を訪問し合う)	鉾山跡(小道 中野タケシ宅の裏)
日原奴道中	八幡宮跡、大元神社跡(小道)
難身切不動尊(波切り不動尊)	小直滝元信用組合跡(小林了一氏所有)
つつみ(岩川上流の「とちの木」に鯉を飼っていた堤がある。現在は道がないので行くのが困難。上流にわさび畑あり。)	地神様(滝元下集会所裏)
忠魂碑(日原春日神社の上の山の頂に、日原地域の忠魂碑がある。各地域にあった碑が集められて、置かれている)	庵野神社(庵野容子氏所有？ 滝元集会所近く)
奥筋往還道(通行途中で古い石組みの石垣が残っている)	小野地蔵尊(小道 津和野川対岸)
渡辺家の稲荷神社の祠	滝元八幡宮跡(倉地)
高平山観世音菩薩(栄町)	巖島神社跡(上島)
津和野奥筋往還枕瀬東渉場	鍋山(上島)
津和野奥筋往還枕瀬西渉場	血の池跡(下島)
千八尋の滝	島水力発電所(下島)
旧道・畳の川辺の風景(春、河岸のツツジが美しい。川面や岩が美しい風景)	弘法様(下島)
成日照の渡し場	お歩き様(左鑑 15日ごとに仏画を移動)
吉賀川の淵(成日照の大淵)	平家伝説の土地、風景
枕瀬地内の吉賀川(小杉付近)の中岩にある刀場に使用された角穴(2つ)	かね山の採掘坑(割左手の上側)
吉賀川の岩石群(枕瀬地内)	大魚溪の景勝(照葉樹林が中心)
神崎直三郎碑(診察所前)	晩越水力発電所と遺構(水の取水口)
赤岩(昔、縄文・弥生時代の石器が発見された場所)	夜泣き地蔵
枕瀬小杉地内の亀甲(舟の波止場)、枕瀬船着場跡か？	コウヤマキの大樹
枕瀬小杉(ゾンコ)にあるシイの木	江戸期の棚田、昭和初めの棚田
枕瀬地内にある下森家の墓(3基) 代官関係か	旧左鑑小学校校舎
枕瀬庄屋 児玉家の墓石	竜岩
杵築神社のケヤキ伐採跡	大善と治部の民話、墓
枕瀬庄屋 林家の墓石群	たたら跡(津和野川沿い)
あん寺(枕瀬)	安見家と鎮蔵寺の仏像(安蔵寺から流れた仏像)
困っていること、アイデア	
旧日原、旧津和野ごとに神社や地蔵、川石、淵等の種別ごとに整理を	
歴史は追加出来るので、書物の追加方式を考える	
次の世代がソトンを持たないので、渡す場所が必要	
若者に受け入れられない → 伝える努力が必要	
若い世代への継承の必要性と維持活動への参加	
石見神楽の担い手不足と、衣装代等の負担が大きいので、継承が難しくなる	
小学校や中学校のクラブ活動、部活動で郷土について学ぶ(カリキュラム内の総合学習では時間に限りがある)	
津和野奥筋往還道の現存しているところについて、現状確認と再調査等が必要	
聞き取り調査を行い、記録に残す	
高齢者からの聞き取り、記録して残す必要あり(時間の問題)	
川、淵、石などの名前やいわれについて記録が必要	
天領日原(金山)の資料、展示、跡地の標示、旧建築物の保存等による天領日原地域の活性化するために、活動を始めてはどうか。	
旧日原中の寮である「むつみ寮」の解体と跡地に展示館(資料館)を！	
標識の設置(名称と説明)	

資料4 参考：文化財保存活用地域計画の内容（記載事項）

※出典：「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」平成31年3月4日 文化庁

○ 地域計画の記載事項は、法第183条の3第2項各号に列挙されており、具体的には、次に掲げるものを基本的な内容として定める。

（第1号関係）[当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する基本的な方針]

- ・当該市町村の概要
- ・当該市町村の文化財の概要
- ・当該市町村の歴史文化の特徴
- ・文化財の保存・活用に関する課題
- ・文化財の保存・活用に関する方針

（第2号関係）[当該市町村の区域における文化財の保存及び活用を図るために当該市町村が講ずる措置の内容]

- ・文化財の保存・活用に関する措置

（第3号関係）[当該市町村の区域における文化財を把握するための調査に関する事項]

- ・文化財を把握するための調査に関する事項

（第4号関係）[計画期間]

- ・計画期間

（第5号関係）[その他文部科学省令で定める事項]

- ・文化財の保存・活用の推進体制等

○ また、地域の実情を踏まえ、必要に応じて、次に掲げる内容を定めることができる。

- ・関連文化財群に関する事項
- ・文化財保存活用区域に関する事項
- ・地域計画の認定を受けた場合の事務処理特例の適用を希望する事務の内容
- ・その他の事項